

中間事業年度に係る  
業務および財産の状況に関する説明書類  
(中間期ディスクロージャー資料)

平成21年9月中間期

株式会社 宮崎銀行

本資料は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

記載の計数および金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

[作成] 平成22年1月

本資料に関するお問い合わせ先

株式会社 宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橋通東四丁目3番5号

TEL 0985-27-3131(代表)

URL <http://www.miyagin.co.jp/>

# 単体情報

## 目次

プロフィール・事業の概況	2
株式の状況	3
主要な経営指標の推移	4
不良債権	5
自己資本比率	6
財務諸表	7～16
各種指標	17～24

## 【プロフィール】

会社名	株式会社 宮崎銀行
英訳名	The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号 TEL 0985-27-3131(代表)
設立	1932年7月27日
資本金	10,662百万円
発行済株式数	146,700千株
株主数	7,024人
拠点数	国内本支店78 出張所17
従業員数	1,524人
総資産	1兆8,187億円
純資産	754億円
預金残高	1兆6,736億円 ( 譲渡性預金を含む。)
貸出金残高	1兆1,573億円
有価証券残高	5,859億円 (平成21年9月30日現在)

## 【当中間事業年度における事業の概況】

## (金融経済環境)

当中間期前半の国内経済は、急速に進んだ在庫調整の動きが落ち着きを見せ、また、政府の緊急経済対策等の効果もあり、景気悪化の底打ちや一部持ち直しの動きが見えました。

当中間期後半の国内経済は、企業収益や雇用情勢は厳しい状況が続きましたが、輸出や生産が増加するなど景気持ち直しの動きがより鮮明になりました。また、景気が回復に転じつつあるとの期待から、株式市場は堅調な動きとなり、日経平均株価は1万円台を回復しました。

## (業績)

## 資産・負債等の状況

## 〔預金〕

預金(譲渡性預金を含む。)の当中間期末残高は、法人預金および個人預金が増加したため、前年同期末に比べて53億円増加し1兆6,736億円となりました。

## 〔貸出金〕

貸出金の当中間期末残高は、地方公共団体向け貸出が伸びたため、前年同期末に比べて25億円増加し1兆1,573億円となりました。

## 〔有価証券〕

有価証券の当中間期末残高は、前年同期末に比べて552億円増加し5,859億円となりました。

## 〔資産運用商品〕

投資信託の当中間期末預り残高は、前年同期末に比べて82億円減少し517億円となりました。国債等公共債の当中間期末預り残高は、前年同期末に比べて17億円増加し1,968億円となりました。保険の販売額累計は、前年同期末に比べて123億円増加し898億円となりました。

## 損益状況

経常収益は、資金運用収益および役務取引等収益が減少しましたが、有価証券売却益や金融派生商品収益の増加により、その他業務収益およびその他経常収益が増加したため、前年同期に比べて20億円増加し229億円となりました。一方、経常費用は与信関連費用および有価証券関係損が大きく減少したため、前年同期に比べて189億円減少し164億円となりました。この結果、経常利益は、前年同期に比べて208億円増加し64億円となりました。

## 【株式の状況】

## (大株主の状況)

氏名または名称	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	4,835	3.29
株式会社福岡銀行	4,578	3.12
明治安田生命保険相互会社	4,402	3.00
株式会社鹿児島銀行	3,869	2.63
宮崎銀行従業員持株会	3,789	2.58
株式会社肥後銀行	3,605	2.45
東京海上日動火災保険株式会社	3,084	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,045	2.07
株式会社三井住友銀行	2,992	2.03
住友生命保険相互会社	2,897	1.97
計	37,099	25.28

## (株式所有者別内訳)

	株主数(人)	所有株式数(単元)	所有株式数割合(%)
政府および地方公共団体	28	2,623	1.80
金融機関	70	69,365	47.71
証券会社	21	1,071	0.74
その他の法人	696	30,284	20.83
外国法人等	74	7,313	5.03
個人その他	4,621	34,723	23.89
合計	5,510	145,379	100.00
単元未満株式の状況	1,514	1,321,000株	-

- (注) 1 1単元の株式数は1,000株であります。  
 2 自己株式179,953株は「個人その他」に179単元、「単元未満の株式の状況」に953株含まれております。  
 3 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および700株含まれております。

## (発行済株式の内容)

種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	146,700,000株 (平成21年9月30日現在)	東京証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所

## 【主要な経営指標の推移】

		平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
経常収益	百万円	23,672	20,926	22,912	53,261	40,699
経常利益 (は経常損失)	百万円	3,139	14,453	6,443	4,184	23,869
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	1,717	11,191	6,655	-	-
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	-	-	-	2,268	21,858
資本金	百万円	10,662	10,662	10,662	10,662	10,662
発行済株式総数	千株	146,700	146,700	146,700	146,700	146,700
純資産額	百万円	95,226	73,049	75,408	85,875	59,737
総資産額	百万円	1,800,759	1,793,601	1,818,787	1,849,790	1,846,297
預金残高	百万円	1,575,760	1,598,918	1,636,390	1,601,081	1,635,187
貸出金残高	百万円	1,129,450	1,154,828	1,157,375	1,202,807	1,210,624
有価証券残高	百万円	566,163	530,735	585,923	476,163	548,333
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.29	4.07	4.14	4.64	3.23
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.96	9.42	11.02	10.67	9.52
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,329 [451]	1,480 [354]	1,524 [351]	1,298 [460]	1,450 [367]

- (注) 1 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 4 平成20年9月中間期および平成21年9月中間期の平均臨時従業員数は、平成20年7月から9月ならびに平成21年7月から9月における平均雇用人員数であります。
- 5 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

## 【リスク管理債権】

部分直接償却・・・実施後  
未収利息不計上基準・・・自己査定基準

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
破綻先債権額	10,597	2,671
延滞債権額	28,571	27,080
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	6,381	3,880
合計	45,550	33,632

### 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由が生じている貸出金

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

### 3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金

## 【金融再生法開示債権】

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	15,229	6,761
危険債権	24,056	23,078
要管理債権	6,381	3,880
小計	45,667	33,720
正常債権	1,118,595	1,131,433
合計(総与信)	1,164,262	1,165,153
開示債権の総与信に占める割合(%)	3.92	2.89

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権をいう。

### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 【単体自己資本比率(国内基準)】

(単位:百万円)

項目		平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,662	10,662
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	4,737	4,737
	その他資本剰余金	25	23
	利益準備金	6,473	6,473
	その他利益剰余金	51,682	46,948
	その他	-	-
	自己株式( )	62	74
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	439	439
	その他有価証券の評価差損( )	3,324	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	-	-
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	69,754	68,332
	繰延税金資産の控除金額( )	-	-
	計 (A)	69,754	68,332
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,896	2,776
	一般貸倒引当金	6,083	5,721
	負債性資本調達手段等	15,000	25,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	15,000	25,000
	計	23,980	33,498
うち自己資本への算入額 (B)	23,980	33,498	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,015	891
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	91,718	100,939
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	903,199	847,916
	オフ・バランス取引等項目	7,375	5,611
	信用リスク・アセットの額 (E)	910,575	853,528
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	62,822	61,935
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,025	4,954
計(E) + (F) (H)	973,397	915,463	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		9.42	11.02
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100%		7.16	7.46

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 【中間単体財務諸表】

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

## (中間貸借対照表)

(単位:百万円)

	平成20年9月 中間期末	平成21年9月 中間期末		平成20年9月 中間期末	平成21年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	55,051	32,864	預金	1,598,918	1,636,390
買入金銭債権	4,485	2,926	譲渡性預金	69,414	37,273
商品有価証券	96	42	コーポレートマネー	11,091	10,500
金銭の信託	5,922	2,037	借用金	205	20,277
有価証券	530,735	585,923	外国為替	26	100
貸出金	1,154,828	1,157,375	社債	15,000	15,000
外国為替	1,067	2,607	その他の負債	9,346	8,006
その他資産	7,810	7,947	未払法人税等	30	31
有形固定資産	24,234	23,885	リース債務	817	737
無形固定資産	1,847	1,509	その他の負債	8,499	7,237
繰延税金資産	22,899	17,151	退職給付引当金	6,807	6,959
支払承諾見返	5,271	4,577	役員退職慰労引当金	440	455
貸倒引当金	20,518	19,971	睡眠預金払戻損失引当金	347	233
投資損失引当金	130	88	偶発損失引当金	114	147
			再評価に係る繰延税金負債	3,567	3,458
			支払承諾	5,271	4,577
			負債の部合計	1,720,552	1,743,378
			(純資産の部)		
			資本金	10,662	10,662
			資本剰余金	4,762	4,760
			資本準備金	4,737	4,737
			その他資本剰余金	25	23
			利益剰余金	58,156	53,422
			利益準備金	6,473	6,473
			その他利益剰余金	51,682	46,948
			別途積立金	61,801	39,101
			繰越利益剰余金	10,118	7,847
			自己株式	62	74
			株主資本合計	73,518	68,772
			その他有価証券評価差額金	3,324	3,934
			繰延ヘッジ損益	13	9
			土地再評価差額金	2,868	2,711
			評価・換算差額等合計	469	6,636
			純資産の部合計	73,049	75,408
資産の部合計	1,793,601	1,818,787	負債及び純資産の部合計	1,793,601	1,818,787



## (中間損益計算書)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
経常収益	20,926	22,912
資金運用収益	16,658	15,762
(うち貸出金利息)	13,054	12,342
(うち有価証券利息配当金)	3,361	3,378
役務取引等収益	3,612	3,379
その他業務収益	133	2,276
その他経常収益	521	1,493
経常費用	35,379	16,469
資金調達費用	2,767	1,832
(うち預金利息)	2,080	1,290
役務取引等費用	834	844
その他業務費用	3,923	186
営業経費	12,448	12,031
その他経常費用	15,405	1,575
経常利益又は経常損失( )	14,453	6,443
特別利益	97	361
特別損失	30	415
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	14,386	6,388
法人税、住民税及び事業税	9	20
法人税等調整額	3,204	287
法人税等合計	3,195	266
中間純利益又は中間純損失( )	11,191	6,655

## (中間株主資本等変動計算書(1))

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,662	10,662
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,662	10,662
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,737	4,737
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	4,737	4,737
その他資本剰余金		
前期末残高	27	23
当中間期変動額		
自己株式の処分	2	0
当中間期変動額合計	2	0
当中間期末残高	25	23
資本剰余金合計		
前期末残高	4,764	4,761
当中間期変動額		
自己株式の処分	2	0
当中間期変動額合計	2	0
当中間期末残高	4,762	4,760
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,473	6,473
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,473	6,473
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	60,301	61,801
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,500	-
別途積立金の取崩	-	22,700
当中間期変動額合計	1,500	22,700
当中間期末残高	61,801	39,101
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,997	21,228
当中間期変動額		
剰余金の配当	439	439
別途積立金の積立	1,500	-
別途積立金の取崩	-	22,700
中間純利益又は中間純損失( )	11,191	6,655
土地再評価差額金の取崩	14	160
当中間期変動額合計	13,116	29,076
当中間期末残高	10,118	7,847
利益剰余金合計		
前期末残高	69,772	47,046
当中間期変動額		
剰余金の配当	439	439
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
中間純利益又は中間純損失( )	11,191	6,655
土地再評価差額金の取崩	14	160
当中間期変動額合計	11,616	6,376
当中間期末残高	58,156	53,422

## (中間株主資本等変動計算書(2))

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
自己株式		
前期末残高	41	71
当中間期変動額		
自己株式の取得	42	3
自己株式の処分	20	0
当中間期変動額合計	21	3
当中間期末残高	62	74
株主資本合計		
前期末残高	85,159	62,398
当中間期変動額		
剰余金の配当	439	439
中間純利益又は中間純損失( )	11,191	6,655
自己株式の取得	42	3
自己株式の処分	18	0
土地再評価差額金の取崩	14	160
当中間期変動額合計	11,640	6,373
当中間期末残高	73,518	68,772
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,149	5,516
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,175	9,451
当中間期変動額合計	1,175	9,451
当中間期末残高	3,324	3,934
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	17	16
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4	6
当中間期変動額合計	4	6
当中間期末残高	13	9
土地再評価差額金		
前期末残高	2,883	2,871
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14	160
当中間期変動額合計	14	160
当中間期末残高	2,868	2,711
評価・換算差額等合計		
前期末残高	716	2,661
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,185	9,297
当中間期変動額合計	1,185	9,297
当中間期末残高	469	6,636
純資産合計		
前期末残高	85,875	59,737
当中間期変動額		
剰余金の配当	439	439
中間純利益又は中間純損失( )	11,191	6,655
自己株式の取得	42	3
自己株式の処分	18	0
土地再評価差額金の取崩	14	160
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,185	9,297
当中間期変動額合計	12,826	15,670
当中間期末残高	73,049	75,408

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間会計期間))

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年  
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,414百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建ての資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジを適用していたものの残存期間に応じ平成15年度から残存期間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9百万円(税効果額控除前)であり、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。

8. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(当中間会計期間))

該当ありません。

(表示方法の変更(当中間会計期間))

該当ありません。

## (追加情報(当中間会計期間))

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,461百万円増加、「繰延税金資産」は1,399百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,062百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーにより呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定係数である市場金利等を投入することにより算定されております。

(その他有価証券に係る減損処理基準の一部変更)

従来、その他有価証券で時価のあるものについて、種類にかかわらず、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合については、原則として、時価が著しく下落し、かつ回復可能性がないものと判断し減損処理を行っていましたが、当中間会計期間より、種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施することとしております。これは、世界的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況をかんがみ、各期の経営成績をより適切に表示する観点から実施するものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ214百万円増加しております。

## (注記事項(当中間会計期間))

(中間貸借対照表関係)

- (1) 関係会社の株式および出資金総額 589百万円
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,671百万円、延滞債権額は27,080百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,880百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は33,632百万円であります。  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,154百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
預け金 41百万円 有価証券 75,956百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 3,088百万円 コールマネー 10,500百万円 借入金 10,000百万円  
上記のほか、為替決済およびデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,399百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は338百万円であります。

## (中間貸借対照表関係)

- (8) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、348,141百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが347,121百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日  
平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 27,791百万円
- (11) 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。
- (12) 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
- (13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,033百万円であります。

## (中間損益計算書関係)

- (1) 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- 有形固定資産 811百万円 無形固定資産 324百万円
- (2) その他経常費用には、貸出金償却320百万円および貸倒引当金繰入額1,120百万円を含んでおります。
- (3) 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失を認識した資産または資産グループおよび種類毎の減損損失額)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
大分地区	営業店舗等	土地	267

(資産グループの概要およびグルーピングの方法)

## (イ)資産グループの概要

共用資産

銀行全体に関する資産(本部、事務センター)、各地区に関連する資産(当該地区の社宅)

営業用資産

営業の用に供する資産

遊休資産

店舗・社宅跡地等

## (ロ)グルーピングの方法

共用資産

銀行全体または各地区を一体としてグルーピング

営業用資産

各地区毎にグルーピング

遊休資産

おのおのが独立した資産としてグルーピング

## (回収可能価額)

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値によっており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

## 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	171	10	1	179	注.
種類株式	-	-	-	-	
合計	171	10	1	179	

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 10千株  
減少株式数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買増しによる減少 1千株

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産 主として、事務機器およびシステム関連機器等であります。

(イ)無形固定資産

リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 12百万円 1年超 22百万円 合計 34百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。



(重要な後発事象)

当行は平成21年11月27日開催の取締役会において、公募による新株式発行およびオーバーアロットメントによる当行株式の売り出し(日興コーディアル証券株式会社が当行株主から借受ける当行普通株式の売出し)に関する第三者割当による新株式発行を下記のとおり決議いたしました。

1.公募による新株式発行(一般募集)

発行株式数

普通株式 26,000,000株

払込金額

平成21年12月7日から平成21年12月10日までの間のいずれかの日に決定する。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第14条にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

募集方法

一般募集とし、一般募集における発行価格は、発行価格等決定日における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として需要状況を勘案した上で決定する。

申込期間

平成21年12月11日から平成21年12月14日まで。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成21年12月8日から平成21年12月9日までとなる。

申込期日

平成21年12月14日から平成21年12月17日までの間のいずれかの日。なお、上記に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成21年12月14日となる。

2 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

発行株式数

普通株式 3,900,000株

払込金額

公募による新株式発行(一般募集)における払込金額と同一とする。

増加する資本金および資本準備金に関する事項

増加する資本金の額は、会社計算規則第14条にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

割当先および割当株式数

日興コーディアル証券株式会社 3,900,000株

申込期日

平成22年1月13日から平成22年1月15日までの間のいずれかの日。ただし、公募による新株式発行(一般募集)および株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)の申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日(30日目が営業日でない場合はその前営業日)の2営業日後の日とする。

払込期日

平成22年1月14日から平成22年1月18日までの間のいずれかの日。ただし、上記に記載の申込期日の翌営業日とする。

なお、手取金は、全額を貸出金および有価証券取得等の長期運転資金に充当する予定ではありますが、具体的な用途別の金額については、資金繰りの状況等に応じて決定する予定であります。

## 【主要な業務の状況を示す指標】

(部門別利益の内訳(粗利益))

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金利益	13,460	439	13,899	13,692	239	13,932
役務取引等利益	2,769	9	2,778	2,525	10	2,535
その他業務利益	964	2,825	3,790	153	1,937	2,090
業務粗利益	15,265	2,377	12,887	16,371	2,186	18,558
業務粗利益率	1.77%	6.53%	1.47%	1.85%	9.35%	2.10%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

(資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期			
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)	
国内業務部門	資金運用勘定	1,720,101	15,854	1.83	1,758,401	15,507	1.75
	うち貸出金	1,157,952	13,052	2.24	1,167,867	12,340	2.10
	うち有価証券	460,890	2,549	1.10	521,676	3,049	1.16
	資金調達勘定	1,693,605	2,394	0.28	1,741,979	1,814	0.20
	うち預金	1,610,959	2,066	0.25	1,655,933	1,285	0.15
うち譲渡性預金	68,539	154	0.44	58,957	112	0.38	
国際業務部門	資金運用勘定	72,514	911	2.50	46,624	333	1.42
	うち貸出金	346	2	1.44	317	1	1.22
	うち有価証券	65,277	812	2.48	44,335	328	1.48
	資金調達勘定	72,610	472	1.29	46,696	93	0.40
	うち預金	2,088	13	1.29	2,263	4	0.41
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	
合計	資金運用勘定	1,741,711	16,658	1.90	1,762,152	15,762	1.78
	うち貸出金	1,158,298	13,054	2.24	1,168,185	12,342	2.10
	うち有価証券	526,167	3,362	1.27	566,011	3,378	1.19
	資金調達勘定	1,715,312	2,758	0.32	1,745,802	1,830	0.20
	うち預金	1,613,048	2,080	0.25	1,658,197	1,290	0.15
うち譲渡性預金	68,539	154	0.44	58,957	112	0.38	

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年9月中間期国内業務部門13,713百万円・国際業務部門 - 百万円、平成21年9月中間期国内業務部門9,053百万円・国際業務部門 - 百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年9月中間期国内業務部門5,999百万円・国際業務部門 - 百万円、平成21年9月中間期国内業務部門2,000百万円・国際業務部門 - 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(利鞘)

(単位:%)

	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.83	2.50	1.90	1.75	1.42	1.78
資金調達原価	1.71	1.48	1.74	1.53	0.69	1.54
総資金利鞘	0.12	1.02	0.16	0.22	0.73	0.24

## (役務取引の状況)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,592	20	3,612	3,362	17	3,379
うち預金・貸出業務	1,399	-	1,399	1,401	-	1,401
うち為替業務	1,202	18	1,220	1,179	16	1,196
うち証券関連業務	305	-	305	203	-	203
うち代理業務	145	-	145	111	-	111
うち保証業務	29	1	30	19	1	20
役務取引等費用	823	11	834	837	6	844
うち為替業務	223	11	234	215	6	222

## (その他の業務利益の内訳)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他の業務利益	964	2,825	3,790	153	1,937	2,090
うち外国為替売買損益	-	20	20	-	18	18
うち商品有価証券売買損益	3	-	3	7	-	7
うち国債等債券売却損益	44	496	541	-	1,055	1,055
うち国債等債券償還損益	122	-	122	186	-	186
その他	800	2,349	3,149	332	863	1,195

## (受取利息・支払利息の増減)

(単位:百万円)

		平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	252	434	182	353	700	347
	うち貸出金	517	176	341	112	824	712
	うち有価証券	112	369	481	337	163	500
	支払利息	43	398	441	63	649	586
	うち預金	36	337	373	58	839	781
	うちコールマネー	8	1	7	6	3	9
国際業務部門	受取利息	142	137	279	325	253	578
	うち貸出金	0	0	0	0	1	1
	うち有価証券	208	122	330	261	223	484
	支払利息	99	258	357	169	210	379
	うち預金	12	12	0	1	10	9
	うちコールマネー	233	145	378	324	17	341
合計	受取利息	183	664	481	195	1,091	896
	うち貸出金	517	176	341	112	824	712
	うち有価証券	240	570	810	254	238	16
	支払利息	46	18	64	42	977	935
	うち預金	37	337	374	58	848	790
	うちコールマネー	160	211	371	320	29	349

## (利益率)

(単位:%)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
総資産経常利益率	1.58	0.70
資本経常利益率	36.33	19.59
総資産中間純利益率	1.22	0.72
資本中間純利益率	28.13	20.23

(注) 1 総資産経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ {(期首総資産 + 期末総資産) ÷ 2} × 100  
 総資産は支払承諾見返を除く

2 資本経常(中間純)利益率 = 経常(中間純)利益 ÷ {(期首株主資本 + 期末株主資本) ÷ 2} × 100

## 【預金に関する指標】

(預金・譲渡性預金平均残高)

(単位:百万円,%)

	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,005,816 (59.8)	- (-)	1,005,816 (59.8)	1,031,468 (60.2)	- (-)	1,031,468 (60.1)
定期性預金	593,176 (35.3)	- (-)	593,176 (35.2)	613,753 (35.8)	- (-)	613,753 (35.7)
その他の預金	11,966 (0.7)	2,088 (100.0)	14,055 (0.8)	10,712 (0.6)	2,263 (100.0)	12,975 (0.8)
合計	1,610,959 (95.9)	2,088 (100.0)	1,613,048 (95.9)	1,655,933 (96.6)	2,263 (100.0)	1,658,197 (96.6)
譲渡性預金	68,539 (4.1)	- (-)	68,539 (4.1)	58,957 (3.4)	- (-)	58,957 (3.4)
総合計	1,679,498 (100.0)	2,088 (100.0)	1,681,587 (100.0)	1,714,891 (100.0)	2,263 (100.0)	1,717,155 (100.0)

(定期預金の残存期間別残高)

(単位:百万円)

種	類	期	別	残存期間別						
				3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金		平成20年9月中間期末		156,692	105,517	212,964	50,128	50,639	23,134	599,074
		平成21年9月中間期末		176,156	108,548	213,368	52,682	56,668	14,816	622,238
うち市場金利 連動型定期預金		平成20年9月中間期末		5	0	0	0	0	0	5
		平成21年9月中間期末		2	0	0	0	0	0	2
うち固定自由 金利定期預金		平成20年9月中間期末		156,583	105,468	212,839	50,026	50,566	23,134	598,616
		平成21年9月中間期末		176,074	108,517	213,295	52,619	56,524	14,816	621,844
うち変動自由 金利定期預金		平成20年9月中間期末		59	49	125	102	72	0	408
		平成21年9月中間期末		40	31	73	63	144	0	351

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 【貸出金等に関する指標】

(貸出金平均残高)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	77,426	-	77,426	64,764	-	64,764
証書貸付	948,131	346	948,478	985,900	317	986,217
当座貸越	117,465	-	117,465	106,788	-	106,788
割引手形	14,927	-	14,927	10,415	-	10,415
合計	1,157,952	346	1,158,298	1,167,867	317	1,168,185

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(貸出金の残存期間別残高)

(単位:百万円)

期	別	種	類	残存期間別						
				1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成20年9月 中間期末		貸出金		123,217	86,177	113,022	104,237	612,412	115,761	1,154,828
		(うち変動金利)		21,826	42,115	47,226	37,817	91,203	32,208	272,398
		(うち固定金利)		101,390	44,061	65,796	66,420	521,208	83,552	882,429
平成21年9月 中間期末		貸出金		112,702	88,003	102,593	113,270	638,622	102,182	1,157,375
		(うち変動金利)		23,559	46,650	41,400	26,537	84,637	26,304	249,090
		(うち固定金利)		89,142	41,353	61,192	86,733	553,985	75,877	908,284

## (貸出金の担保別内訳) (単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
有価証券	344	636
債権	6,219	6,011
商品	-	-
不動産	140,977	132,711
その他	11,489	7,980
計	159,031	147,339
保証	693,160	684,690
信用	302,635	325,345
合計	1,154,828	1,157,375

## (支払承諾見返の担保別内訳) (単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
有価証券	-	16
債権	80	85
商品	-	-
不動産	995	906
その他	433	347
計	1,509	1,355
保証	1,510	2,731
信用	2,252	489
合計	5,271	4,577

## (貸出金用途別残高) (単位:百万円)

	平成20年9月中間期末		平成21年9月中間期末	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
運転資金	435,556	37.7	400,721	34.6
設備資金	719,272	62.3	756,654	65.4
合計	1,154,828	100.0	1,157,375	100.0

## (中小企業等に対する貸出金) (単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
総貸出金残高	1,154,828	1,157,375
うち中小企業等	844,377	823,680
割合(%)	73.11	71.16

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

## (個人ローン残高) (単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
個人ローン残高	332,279	350,012
うち住宅ローン	309,424	328,557

## (貸出金償却額) (単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
貸出金償却額	5,364	320

## (貸倒引当金の内訳) (単位:百万円)

平成20年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	6,387	6,998	-	6,387	6,998	洗替による取崩額
個別貸倒引当金	7,371	13,519	1,361	6,010	13,519	主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
計	13,759	20,518	1,361	12,398	20,518	
平成21年9月中間期	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
一般貸倒引当金	10,484	9,980	-	10,484	9,980	洗替による取崩額
個別貸倒引当金	9,961	9,990	1,244	8,716	9,990	主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
計	20,445	19,971	1,244	19,200	19,971	

## (預貸率) (単位:%)

【期末残高】	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
国内業務部門	69.27	69.23
国際業務部門	20.07	13.15
合計	69.22	69.15

## (単位:%)

【平均残高】	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
国内業務部門	68.94	68.10
国際業務部門	16.59	14.03
合計	68.88	68.03

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## (貸出金業種別残高)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,154,828	100.00
製造業	99,536	8.62
農業	15,026	1.30
林業	8,363	0.72
漁業	1,446	0.13
鉱業	1,522	0.13
建設業	55,077	4.77
電気・ガス・熱供給・水道業	22,631	1.96
情報通信業	7,217	0.63
運輸業	23,050	2.00
卸売業・小売業	126,997	11.00
金融業・保険業	34,403	2.98
不動産業	82,851	7.17
各種サービス業	204,773	17.73
地方公共団体	153,061	13.25
その他	318,874	27.61

(単位:百万円)

	平成21年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,157,375	100.00
製造業	95,362	8.24
農業、林業	21,567	1.86
漁業	1,251	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	1,419	0.12
建設業	41,549	3.59
電気・ガス・熱供給・水道業	19,502	1.69
情報通信業	6,130	0.53
運輸業、郵便業	24,697	2.13
卸売業、小売業	123,857	10.70
金融業、保険業	29,628	2.56
不動産業、物品賃貸業	130,917	11.31
学術研究、専門・技術サービス業	4,000	0.35
宿泊業、飲食サービス業	20,922	1.81
生活関連サービス業、娯楽業	16,688	1.44
教育、学習支援業	7,644	0.66
医療、福祉	101,540	8.77
その他サービス業	18,320	1.58
地方公共団体	183,764	15.88
その他	308,618	26.67

(注) 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、当中間会計期間からの業種の表示を一部変更しております。

## 【有価証券に関する指標】

(保有有価証券平均残高)

(単位:百万円,%)

	平成20年9月中間期			平成21年9月中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	221,407 (48.0)	- (-)	221,407 (42.1)	258,961 (49.7)	- (-)	258,961 (45.7)
地方債	47,985 (10.4)	- (-)	47,985 (9.1)	66,276 (12.7)	- (-)	66,276 (11.7)
短期社債	- (-)	- (-)	- (-)	860 (0.2)	- (-)	860 (0.2)
社債	146,775 (31.9)	- (-)	146,775 (27.9)	149,355 (28.6)	- (-)	149,355 (26.4)
株式	27,325 (5.9)	- (-)	27,325 (5.2)	37,732 (7.2)	- (-)	37,732 (6.7)
その他の証券	17,395 (3.8)	65,277 (100.0)	82,673 (15.7)	8,490 (1.6)	44,335 (100.0)	52,825 (9.3)
うち外国債券	- (-)	65,277 (100.0)	65,277 (12.4)	- (-)	44,335 (100.0)	44,335 (7.8)
うち外国株式	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	460,890 (100.0)	65,277 (100.0)	526,167 (100.0)	521,676 (100.0)	44,335 (100.0)	566,011 (100.0)

(商品有価証券平均残高)

(単位:百万円)

(預証率)

(単位:%)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
国債	39	58
地方債	14	14
政府保証債	-	-
貸付有価証券	-	-
合計	54	72

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
期末残高		
国内業務部門	28.44	32.75
国際業務部門	3,341.33	1,624.41
合計	31.81	35.00
平均残高		
国内業務部門	27.44	30.42
国際業務部門	3,125.24	1,958.66
合計	31.29	32.96

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(有価証券の残存期間別残高)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末						平成21年9月中間期末					
	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年 以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年 以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
国債	104	69,067	142,869	14,909	-	226,950	4,507	123,170	145,683	4,139	-	277,501
地方債	8,428	18,350	21,880	-	-	48,659	0	46,892	32,445	-	-	79,339
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	32,628	100,685	15,464	5,750	-	154,529	29,437	89,635	30,324	-	-	149,397
株式	-	-	-	-	29,827	29,827	-	-	-	-	35,557	35,557
その他の証券	5,014	26,517	28,072	6,003	5,159	70,767	12,379	11,347	19,732	-	668	44,127
うち外国証券	4,414	23,831	22,419	6,003	-	56,669	12,379	9,122	16,971	-	-	38,474
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信託受益権 (買入金銭債権)	-	-	-	4,485	-	4,485	-	-	-	2,926	-	2,926

## 【有価証券の時価および評価差額等】

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

(満期保有目的の債券で時価のあるもの)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末			平成21年9月中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	639	644	5	639	647	8
その他	4,485	4,437	47	2,926	2,915	11
合計	5,124	5,081	42	3,565	3,562	2

(その他有価証券で時価のあるもの)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末			平成21年9月中間期末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	28,030	29,195	1,164	34,870	34,879	9
債券	428,149	426,213	1,936	496,177	503,566	7,388
国債	228,146	226,950	1,195	272,585	277,501	4,915
地方債	48,447	48,659	212	77,691	79,339	1,647
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	151,556	150,603	953	145,900	146,725	825
その他	73,535	69,091	4,443	43,220	42,356	863
合計	529,715	524,500	5,215	574,268	580,802	6,533

(時価評価されていない主な有価証券の内容および中間貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
満期保有目的の債券	-	-
短期社債	-	-
信託受益権	-	-
子会社・子法人等株式	105	105
子会社・子法人等出資証券	217	484
その他有価証券	-	-
非上場株式	527	573
非上場社債	3,287	2,033
出資証券	1,457	1,287

## 【金銭の信託の時価および評価差額等】

(運用目的の金銭の信託)

(単位:百万円)

平成20年9月中間期末		平成21年9月中間期末	
中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
5,922	70	2,037	7

(満期保有目的の金銭の信託)

(単位:百万円)

平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
該当ありません	該当ありません

(その他の金銭の信託)

(単位:百万円)

平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
該当ありません	該当ありません



## 【デリバティブ取引の時価および評価差額等】

(金利関連取引)

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成20年9月中間期末			平成21年9月中間期末		
		契約額等時	価	評価損益	契約額等時	価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-
店 頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	35,654	75	55	31,172	535	522
	金利オプション	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
合 計		75	55		535	522	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(通貨関連取引)

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成20年9月中間期末			平成21年9月中間期末		
		契約額等時	価	評価損益	契約額等時	価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-
店 頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-
	為替予約	2,167	35	35	68	0	0
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
合 計		35	35		0	0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(クレジットデリバティブ取引) (単位:百万円)

(単位:百万円)

平成20年9月中間期末					平成21年9月中間期末				
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	4,000	3,348	1,080	店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,010	1,720	77
	その他	-	-	-		その他	-	-	-
合 計		-	3,348	1,080	合 計		-	1,720	77

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(株式関連取引)

平成20年9月中間期末
該当ありません

平成21年9月中間期末
該当ありません

(債券関連取引)

平成20年9月中間期末
該当ありません

平成21年9月中間期末
該当ありません

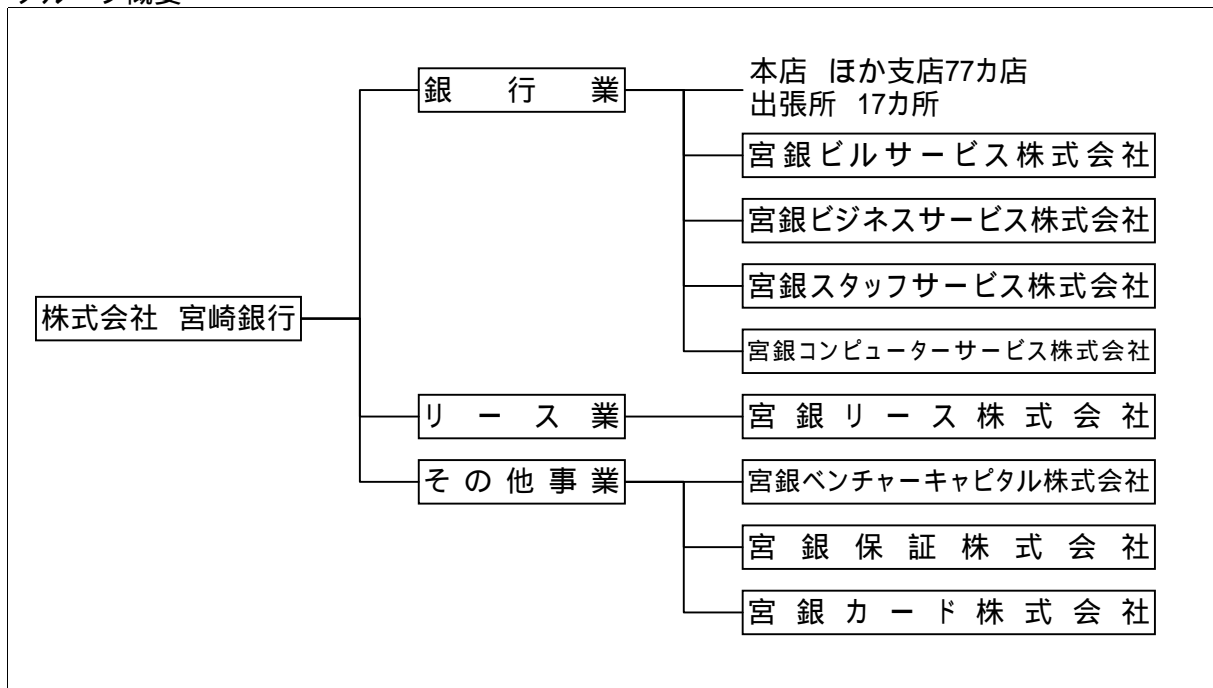
(商品関連取引)

平成20年9月中間期末
該当ありません

平成21年9月中間期末
該当ありません

# 連結情報

## グループ概要



## 目次

事業の概況	26
主要経営指標の推移	27
不良債権	28
自己資本比率	29
財務諸表	30～42
セグメント情報	43

## 【当中間事業年度における事業の概況】

### (会社経営の基本方針)

当行は、経営理念を以下のとおり定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持し、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでおります。

#### 経営理念

「地域の明日を考える」

私共は、豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

私共は、信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

私共は、時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

### (金融経済環境)

当中間期前半の国内経済は、急速に進んだ在庫調整の動きが落ち着きを見せ、また、政府の緊急経済対策等の効果もあり、景気悪化の底打ちや一部持ち直しの動きが見えました。

当中間期後半の国内経済は、企業収益や雇用情勢は厳しい状況が続きましたが、輸出や生産が増加するなど景気持ち直しの動きがより鮮明になりました。また、景気が回復に転じつつあるとの期待から、株式市場は堅調な動きとなり、日経平均株価は1万円台を回復しました。

### (業績)

このような金融経済環境のなか、当行グループ(当行および連結子会社8社)は引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当中間期の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券売却益や金融派生商品収益の増加等により、その他業務収益およびその他経常収益が増加したため、前年同期間比18億円増加して263億円となりました。一方、経常費用は、与信関連費用が大きく減少し、また有価証券の減損処理も減少したため、前年同期間比200億円減少して195億円となりました。これらにより、当中間期間の経常利益は、前年同期間比217億円増加して68億円となりました。

### (事業の種類別のセグメントの業績)

#### 銀行業(銀行業務)

当中間期の経常収益は、有価証券売却益や金融派生商品収益の増加等により、その他業務収益およびその他経常収益が増加したため、前年同期間比20億円増加して230億円となりました。また、経常利益は与信関連費用が大きく減少し、また有価証券の減損処理も減少したため、前年同期間比208億円増加して64億円となりました。

#### リース業(リース業務)

当中間期の経常収益は、リース料収入の減少等により前年同期間比3億円減少して31億円となりました。また、経常利益は与信関連費用の減少等により、前年同期間比4億円増加して2億円となりました。

#### その他事業(信用保証業務等)

当中間期の経常収益は、前年同期間比ほぼ横這いの4億円となりました。また、経常利益は与信関連費用の減少等により、前年同期間比4億円増加して1億円となりました。

## 【主要な業務指標の推移】

		平成19年 9月中間期	平成20年 9月中間期	平成21年 9月中間期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
連結経常収益	百万円	27,419	24,536	26,349	60,593	48,014
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	3,589	14,994	6,849	4,944	24,119
連結中間純利益 (は連結中間純損失)	百万円	1,751	11,174	6,668	-	-
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	-	-	-	2,294	21,810
連結純資産額	百万円	98,879	76,279	78,893	89,718	63,004
連結総資産額	百万円	1,811,277	1,802,540	1,825,939	1,860,673	1,854,037
1株当たり純資産額	円	651.95	501.07	517.61	588.26	410.54
1株当たり中間純利益金額 (は1株当たり中間純損失金額)	円	11.94	76.24	45.51	-	-
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	-	-	-	15.64	148.82
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.27	4.07	4.15	4.63	3.24
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.15	9.61	11.24	10.89	9.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,520	83,637	13,925	68,930	89,663
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,775	61,792	24,125	63,281	87,859
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	529	464	1,553	984	7,085
現金および現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	31,362	53,874	32,724	32,494	41,370
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	百万円	1,550 (497)	1,687 (374)	1,735 (372)	1,505 (495)	1,656 (386)

- (注)
- 1 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
  - 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
  - 5 平成20年9月中間期および平成21年9月中間期の平均臨時従業員数は、平成20年7月から9月ならびに平成21年7月から9月における平均雇用人員数であります。
  - 6 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

## 【リスク管理債権】

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
破綻先債権	11,484	3,247
延滞債権	29,157	27,580
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	6,476	3,902
合 計	47,117	34,730

## 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由が生じている貸出金

## 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

## 3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金

## 4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金

## 【金融再生法開示債権】

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	16,357	7,548
危険債権	24,407	23,372
要管理債権	6,476	3,902
小 計	47,241	34,823
正 常 債 権	1,126,329	1,137,943
合 計 ( 総 与 信 )	1,173,571	1,172,766
開示債権の総与信に占める割合(%)	4.02	2.96

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 【連結自己資本比率(国内基準)】

(単位:百万円)

項目		平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,662	10,662
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	4,763	4,761
	利益剰余金	58,543	53,854
	自己株式( )	62	74
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	439	439
	その他有価証券の評価差損( )	3,324	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	2,842	3,052
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	-	-
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	72,985	71,817
	繰延税金資産の控除金額( )	-	-
	計 (A)	72,985	71,817
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,896	2,776
	一般貸倒引当金	6,163	5,782
	負債性資本調達手段等	15,000	25,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	15,000	25,000
計	24,060	33,558	
うち自己資本への算入額 (B)	24,060	33,558	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,234	1,377
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	94,810	103,998	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	911,537	854,577
	オフ・バランス取引等項目	7,375	5,611
	信用リスク・アセットの額 (E)	918,913	860,189
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	67,303	64,994
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,384	5,199
計(E) + (F) (H)	986,217	925,184	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)	9.61	11.24	
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)	7.40	7.76	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## 【中間連結財務諸表】

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

## (中間連結貸借対照表)

(単位:百万円)

	平成20年9月 中間期末	平成21年9月 中間期末		平成20年9月 中間期末	平成21年9月 中間期末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	55,206	32,962	預金	1,594,853	1,631,701
買入金銭債権	4,485	2,926	譲渡性預金	69,414	37,273
商品有価証券	96	42	コールマネー及び売渡手形	11,091	10,500
金銭の信託	5,922	2,037	借入金	6,107	24,543
有価証券	531,711	586,861	外国為替	26	100
貸出金	1,149,441	1,152,099	社債	15,000	15,000
外国為替	1,067	2,607	その他負債	13,140	12,013
リース債権及び リース投資資産	9,715	8,426	退職給付引当金	6,864	7,020
その他資産	12,544	12,275	役員退職慰労引当金	459	476
有形固定資産	24,437	24,041	睡眠預金払戻損失引当金	347	233
無形固定資産	1,908	1,588	偶発損失引当金	114	147
繰延税金資産	23,391	17,563	再評価に係る繰延税金負債	3,567	3,458
支払承諾見返	5,271	4,577	支払承諾	5,271	4,577
貸倒引当金	22,530	21,983	負債の部合計	1,726,260	1,747,045
投資損失引当金	130	88	(純資産の部)		
			資本金	10,662	10,662
			資本剰余金	4,763	4,761
			利益剰余金	58,543	53,854
			自己株式	62	74
			株主資本合計	73,906	69,204
			その他有価証券評価差額金	3,324	3,934
			繰延ヘッジ損益	13	9
			土地再評価差額金	2,868	2,711
			評価・換算差額等合計	469	6,636
			少数株主持分	2,842	3,052
			純資産の部合計	76,279	78,893
資産の部合計	1,802,540	1,825,939	負債及び純資産の部合計	1,802,540	1,825,939

## (中間連結損益計算書)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
経常収益	24,536	26,349
資金運用収益	16,699	15,797
(うち貸出金利息)	(13,091)	(12,373)
(うち有価証券利息配当金)	(3,366)	(3,381)
役務取引等収益	3,602	3,369
その他業務収益	3,724	5,709
その他経常収益	510	1,473
経常費用	39,531	19,500
資金調達費用	2,774	1,836
(うち預金利息)	(2,075)	(1,287)
役務取引等費用	834	844
その他業務費用	6,590	2,929
営業経費	12,862	12,418
その他経常費用	16,470	1,470
経常利益又は経常損失( )	14,994	6,849
特別利益	97	361
固定資産処分益	4	0
償却債権取立益	92	303
投資損失引当金戻入益	-	5
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	-	51
特別損失	30	415
固定資産処分損	30	148
減損	-	267
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	14,928	6,794
法人税、住民税及び事業税	218	236
法人税等調整額	3,344	319
法人税等合計	3,126	83
少数株主利益又は少数株主損失( )	627	209
中間純利益又は中間純損失( )	11,174	6,668



## (中間連結株主資本等変動計算書(1))

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,662	10,662
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,662	10,662
資本剰余金		
前期末残高	4,765	4,761
当中間期変動額		
自己株式の処分	2	0
当中間期変動額合計	2	0
当中間期末残高	4,763	4,761
利益剰余金		
前期末残高	70,143	47,464
当中間期変動額		
剰余金の配当	439	439
中間純利益又は中間純損失( )	11,174	6,668
土地再評価差額金の取崩	14	160
当中間期変動額合計	11,599	6,389
当中間期末残高	58,543	53,854
自己株式		
前期末残高	41	71
当中間期変動額		
自己株式の取得	42	3
自己株式の処分	20	0
当中間期変動額合計	21	3
当中間期末残高	62	74
株主資本合計		
前期末残高	85,530	62,817
当中間期変動額		
剰余金の配当	439	439
中間純利益又は中間純損失( )	11,174	6,668
自己株式の取得	42	3
自己株式の処分	18	0
土地再評価差額金の取崩	14	160
当中間期変動額合計	11,623	6,386
当中間期末残高	73,906	69,204

## (中間連結株主資本等変動計算書(2))

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,149	5,516
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,175	9,451
当中間期変動額合計	1,175	9,451
当中間期末残高	3,324	3,934
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	17	16
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4	6
当中間期変動額合計	4	6
当中間期末残高	13	9
土地再評価差額金		
前期末残高	2,883	2,871
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14	160
当中間期変動額合計	14	160
当中間期末残高	2,868	2,711
評価・換算差額等合計		
前期末残高	716	2,661
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,185	9,297
当中間期変動額合計	1,185	9,297
当中間期末残高	469	6,636
少数株主持分		
前期末残高	3,471	2,847
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	628	205
当中間期変動額合計	628	205
当中間期末残高	2,842	3,052
純資産合計		
前期末残高	89,718	63,004
当中間期変動額		
剰余金の配当	439	439
中間純利益又は中間純損失( )	11,174	6,668
自己株式の取得	42	3
自己株式の処分	18	0
土地再評価差額金の取崩	14	160
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,814	9,503
当中間期変動額合計	13,438	15,889
当中間期末残高	76,279	78,893

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失( )	14,928	6,794
減価償却費	1,454	1,237
減損損失	-	267
貸倒引当金の増減( )	7,759	619
投資損失引当金の増減額(は減少)	7	5
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	178	23
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	52	31
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	23	76
偶発損失引当金の増減額(は減少)	63	42
資金運用収益	16,699	15,797
資金調達費用	2,774	1,836
有価証券関係損益( )	4,372	1,979
金銭の信託の運用損益(は運用益)	77	37
為替差損益(は益)	8	9
固定資産処分損益(は益)	25	147
貸出金の純増( )減	40,955	51,219
預金の純増減( )	2,545	1,138
譲渡性預金の純増減( )	16,147	30,337
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	141	715
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	42	13
コールローン等の純増( )減	80,267	731
コールマネー等の純増減( )	22,503	14,496
外国為替(資産)の純増( )減	482	1,668
外国為替(負債)の純増減( )	24	86
資金運用による収入	16,923	15,919
資金調達による支出	2,452	1,611
その他	9,393	2,092
小法人税等の支払額	87,841	14,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,203	259
	83,637	13,925
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	105,802	99,354
有価証券の売却による収入	9,478	15,958
有価証券の償還による収入	35,589	60,194
金銭の信託の減少による収入	-	-
有形固定資産の取得による支出	1,071	716
有形固定資産の売却による収入	111	3
無形固定資産の取得による支出	98	210
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,792	24,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	2,000
少数株主からの払込みによる収入	3	-
配当金の支払額	439	439
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	42	3
自己株式の売却による収入	18	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	464	1,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,379	8,645
現金及び現金同等物の期首残高	32,494	41,370
現金及び現金同等物の中間期末残高	53,874	32,724

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(当中間連結会計期間))

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

(会社名)

宮銀リース株式会社、宮銀保証株式会社、宮銀コンピューターサービス株式会社  
宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社、宮銀カード株式会社  
宮銀スタッフサービス株式会社、宮銀ベンチャーキャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 2社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合、宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合、宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)および繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、いずれも9月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準および評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準および評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## (4) 減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年 その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準ののっとり、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,414百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

## (6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

## (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

## (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。  
また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であり、当該ヘッジを適用していたものの残存期間に応じ平成15年度から残存期間にわたって、資金調達費用または資金運用収益として期間配分しております。  
なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は9百万円(税効果額控除前)であり、繰延ヘッジ利益(同前)はありません。  
連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。
- (13) 消費税等の会計処理  
当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (14) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### 5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(当中間連結会計期間))

該当ありません。

(追加情報(当中間連結会計期間))

該当ありません。

## 【中間連結財務諸表】

(注記事項(当中間連結会計期間))

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 有価証券には、非連結子会社の出資金486百万円を含んでおります。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は3,247百万円、延滞債権額は27,580百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,902百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は34,730百万円であります。  
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,189百万円であります。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産  
     預け金 41百万円 有価証券 75,956百万円  
     リース投資資産 4,371百万円 その他資産 257百万円  
 担保資産に対応する債務  
     預金 3,088百万円 コールマネー 10,500百万円 借入金 11,942百万円  
 なお、上記のリース投資資産4,371百万円は、利息相当額を含んでおります。  
 上記のほか、為替決済およびデリバティブ取引等の担保として、有価証券49,399百万円を差し入れております。  
 また、その他資産のうち保証金は339百万円であります。
- (8) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、356,995百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが355,975百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 28,034百万円  
 (11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。  
 (12) 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。  
 (13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,033百万円であります。

## (中間連結損益計算書関係)

- (1) その他経常費用には、貸出金償却320百万円および貸倒引当金繰入額1,015百万円を含んでおります。  
 (2) 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失を認識した資産または資産グループおよび種類毎の減損損失額)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
大分地区	営業店舗等	土地	267

(資産グループの概要およびグルーピングの方法)

## (イ)資産グループの概要

共用資産 銀行全体に関する資産(本部、事務センター)、各地区に関連する資産(当該地区の社宅)  
 営業用資産 営業の用に供する資産  
 遊休資産 店舗・社宅跡地等  
 連結子会社

## (ロ)グルーピングの方法

共用資産 銀行全体または各地区を一体としてグルーピング  
 営業用資産 各地区毎にグルーピング  
 遊休資産 おのおのが独立した資産としてグルーピング  
 連結子会社 個社毎にグルーピング

## (回収可能価額)

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値によっており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.3%で割り引いて算定しております。

## (中間連結株主資本変動計算書関係)

## 1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	146,700	-	-	146,700	
種類株式	-	-	-	-	
合計	146,700	-	-	146,700	
自己株式					
普通株式	171	10	1	179	注.
種類株式	-	-	-	-	
合計	171	10	1	179	

注. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 10千株  
 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買増しによる減少 1千株

## 2 配当に関する事項

## (1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	439百万円	3.00円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の未日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	439百万円	利益剰余金	3.00円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日



## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金および現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成21年9月30日現在

現金預け金勘定	32,962
当座預け金	132
普通預け金	7
定期預け金	80
その他預け金	17
現金及び現金同等物	<u>32,724</u>

## (リース取引関係)

## (1) ファイナンス・リース取引

<貸手側>

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

## (2) オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 12百万円 1年超22百万円 合計 34百万円

## (有価証券関係)

- (1) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。  
 (2) 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 満期保有目的の債権で時価のあるもの(平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	639	647	8
その他	2,926	2,915	11
合計	3,565	3,562	2

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

## 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	34,870	34,879	9
債券	497,182	504,572	7,390
国債	273,590	278,508	4,917
地方債	77,691	79,339	1,647
社債	145,900	146,725	825
その他	43,220	42,356	863
合計	575,273	581,808	6,535

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,461百万円増加、「繰延税金資産」は1,399百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,062百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーにより呈示されたものであり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等に価格決定係数である市場金利等を投入することにより算定されております。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

なお、当中間連結会計期間における減損処理は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(追加情報)

従来、その他有価証券で時価のあるものについて、種類にかかわらず、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合については、原則として、時価が著しく下落し、かつ回復可能性がないものと判断し減損処理を行っていましたが、当中間連結会計期間より、種類ごとに回復可能性を判断する基準を設け、この基準により減損処理の要否の検討を実施することとしております。これは、世界的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況をかんがみ、各連結会計期間の経営成績をより適切に表示する観点から実施するものであります。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ214百万円増加しております。

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

(単位:百万円)

	金額
非連結子会社出資証券	486
その他有価証券	
非市場株式	577
非市場社債	2,063
出資証券	1,287

## (金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在) 該当ありません。  
 2 その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在) 該当ありません。

## (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
 (平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

	金額
評価差額	6,535
その他有価証券	6,535
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	2,599
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,935
( )少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,934

## (デリバティブ取引関係)

## (1)金利関連取引(平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	31,966	538	525
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	538	525

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2)通貨関連取引(平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	68	0	0
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	-	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## (3)株式関連取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。

## (4)債券関連取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。

## (5)商品関連取引(平成21年9月30日現在) 該当ありません。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,010	1,720	77
	その他	-	-	-
	合計	-	1,720	77

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 【事業の種類別セグメント情報】

(前中間連結会計期間)

〔自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日〕

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去または全社	連結
経常収益	21,068	3,414	455	24,938	(401)	24,536
外部顧客に対する経常収益	20,986	3,102	447	24,536	-	24,536
セグメント間の内部経常収益	82	311	8	401	(401)	-
経常費用	35,468	3,662	799	39,930	(398)	39,531
経常利益(は経常損失)	14,400	248	343	14,991	(2)	14,994
資産	1,793,898	14,364	5,185	1,813,448	(10,907)	1,802,540
減価償却費	1,323	96	4	1,424	-	1,424
資本的支出	1,081	84	4	1,169	-	1,169

(注) 1 連結会社について、事業活動の関連性等を考慮して区分の上、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

## 2 事業の区分

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) その他事業……………信用保証業務等

## 3 会計処理の方法の変更

(リース取引に関する会計基準)

当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。この変更による当中間連結会計期間の各セグメントの経常損失に与える影響は軽微であります。

(当中間連結会計期間)

〔自平成21年4月1日 至 平成21年9月30日〕

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去または全社	連結
経常収益	23,036	3,163	470	26,671	(321)	26,349
外部顧客に対する経常収益	22,965	2,920	463	26,349	-	26,349
セグメント間の内部経常収益	70	243	7	321	(321)	-
経常費用	16,586	2,938	294	19,819	(318)	19,500
経常利益	6,450	225	176	6,852	(2)	6,849
資産	1,818,977	12,914	4,946	1,836,838	10,898	1,825,939
減価償却費	1,157	73	6	1,237	-	1,237
資本的支出	921	152	5	1,079	-	1,079

(注) 1 連結会社について、事業活動の関連性等を考慮して区分の上、一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。

## 2 事業の区分

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) その他事業……………信用保証業務等

# 自己資本の充実の状況 (バーゼル 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

## 目次

### (定量的な開示事項)

#### [単体]

自己資本の構成に関する事項	45
自己資本の充実度に関する事項	46 ~ 47
信用リスクに関する事項	48 ~ 51
信用リスク削減手法に関する事項	52
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52 ~ 53
証券化エクスポージャーに関する事項	54
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	55
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	55

#### [連結]

自己資本比率第8条第1項第2号イから八まで又は第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	56
自己資本の構成に関する事項	56
自己資本の充実度に関する事項	57 ~ 58
信用リスクに関する事項	59 ~ 62
信用リスク削減手法に関する事項	63
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	63 ~ 64
証券化エクスポージャーに関する事項	65
銀行勘定における出資等又は株式等のエクスポージャーに関する事項	66

## 【自己資本の構成に関する事項】

(イ.自己資本の構成)

(単位:百万円、%)

	平成20年9月 中間期末	平成21年9月 中間期末		平成20年9月 中間期末	平成21年9月 中間期末
( 自 己 資 本 )			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
資 本 金	10,662	10,662	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
資 本 準 備 金	4,737	4,737	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	25	23	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
利 益 準 備 金	6,473	6,473	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
そ の 他 利 益 剰 余 金	51,682	46,948	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	2,015	891
そ の 他	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額 ( )	-	-
自 己 株 式 ( )	62	74	( 控 除 項 目 ) 計 ( E )	2,015	891
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	自 己 資 本 額 ( D ) - ( E ) ( F )	91,718	100,939
社 外 流 出 予 定 額 ( )	439	439	( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ( )	3,324	-	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	903,199	847,916
新 株 予 約 権	-	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	7,375	5,611
営 業 権 相 当 額 ( )	-	-	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	-	-
の れ ん 相 当 額 ( )	-	-	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	62,822	61,935
企業結合により計上される無形固定資産相当額( )	-	-	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額( )	-	-	補 完 的 項 目 不 算 入 額 ( )	-	-
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	-	-	[ 補 完 的 項 目 ] 計 ( B )	23,980	33,498
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	69,754	68,332	短 期 劣 後 債 務	-	-
繰延税金資産の控除金額( )	-	-	準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 ( )	-	-
[ 基 本 的 項 目 ] 計 ( A )	69,754	68,332	[ 準 補 完 的 項 目 ] 計 ( C )	-	-
うち告示第40条第2項に掲げるもの	-	-	自 己 資 本 総 額 ( A+B+C ) ( D )	93,734	101,830
うち告示第40条第3項に掲げるもの	-	-	参 考 : Tier1 比 率 ( 国 内 基 準 ) ( A ) / ( G )	7.16	7.46
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,896	2,776	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	903,199	847,916
一 般 貸 倒 引 当 金	6,083	5,721	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	7,375	5,611
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	-	-
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	15,000	25,000	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	62,822	61,935
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-	-	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	-	-
告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるもの	15,000	25,000	補 完 的 項 目 不 算 入 額 ( )	-	-
補 完 的 項 目 不 算 入 額 ( )	-	-	[ 補 完 的 項 目 ] 計 ( B )	23,980	33,498
[ 補 完 的 項 目 ] 計 ( B )	23,980	33,498	合 計 ( G )	973,397	915,463
短 期 劣 後 債 務	-	-	単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	40,950	37,509
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 ( )	-	-	自 己 資 本 比 率 ( 国 内 基 準 ) ( F ) / ( G )	9.42	11.02
[ 準 補 完 的 項 目 ] 計 ( C )	-	-	参 考 : Tier1 比 率 ( 国 内 基 準 ) ( A ) / ( G )	7.16	7.46
自 己 資 本 総 額 ( A+B+C ) ( D )	93,734	101,830	参 考 : Tier1 比 率 ( 国 内 基 準 ) ( A ) / ( G )	7.16	7.46

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

## 【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額

(イ.資産(オン・バランス)項目)

(単位:百万円)

	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成20年9月中間期末 所要自己資本の額	平成21年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 現 金	0	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	1	0
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	3	1
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	186	176
10. 地方三公社向け	20	37	20
11. 金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	20~100	2,074	1,789
12. 法人等向け	20~100	16,798	15,038
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	7,055	7,532
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,099	1,146
15. 不動産取得等事業向け	100	4,590	4,438
16. 三月以上延滞等	50~150	102	118
17. 取立未済手形	20	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	10	276	201
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	-	-
20. 出 資 等	100	1,290	1,356
21. 上 記 以 外	100	2,120	1,853
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	2,507	1,133
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
合 計	-	38,142	34,807

(注) 所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じた額に自己資本控除額を加算しております。

〔単体〕

## (ロ. オフ・バランス項目)

(単位:百万円)

	掛目(%)	平成20年9月中間期末 所要自己資本の額	平成21年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取り消し可能又は自動的に取り消し可能なコミットメント	0	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	20	16
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-
5. N I F 又は R U F	50 <75>	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	62	26
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	188	160
(うち借入金の保証)	100	101	87
(うち有価証券の保証)	100	-	-
(うち手形引受)	100	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
控除額	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	14	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	-	11
12. 派生商品取引	-	6	7
(1) 外為関連取引	-	0	0
(2) 金利関連取引	-	5	7
(3) 金関連取引	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-
合計	-	295	224

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

## (ハ. オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	2,512	2,477
うち基礎的手法	2,512	2,477
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。



## 【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

(イ.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別))

(平成20年9月中間期末)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	
国内計	1,744,972	1,151,445	424,438	714	4,594
国外計	13,606	340	-	-	-
地域合計	1,758,579	1,151,785	424,438	714	4,594
製造業	122,505	100,986	12,428	-	700
農業	14,261	14,261	-	-	877
林業	8,366	8,366	-	-	-
漁業	1,446	1,446	-	-	-
鉱業	1,522	1,522	-	-	-
建設業	56,995	55,639	608	-	632
電気・ガス・ 熱供給・水道業	30,274	22,660	3,272	-	-
情報通信業	8,416	7,223	498	-	-
運輸業	25,713	23,863	753	-	5
卸・小売業	130,578	127,005	1,801	-	850
金融・保険業	202,394	27,965	102,244	714	-
不動産業	83,114	82,237	398	-	461
各種サービス業	207,389	206,003	881	-	719
国・地方公共団体	433,318	153,513	279,635	-	-
個人	319,090	319,090	-	-	347
その他	113,190	-	21,914	-	-
業種別計	1,758,579	1,151,785	424,438	714	4,594
1年以下	260,803	219,902	37,025	2	3,303
1年超3年以下	167,911	84,528	69,572	196	191
3年超5年以下	216,158	112,555	98,557	167	118
5年超7年以下	204,572	103,781	85,992	265	342
7年超10年以下	274,978	162,593	102,632	82	419
10年超	481,914	451,255	30,658	-	171
期間の定めのないもの	152,241	17,168	-	-	47
残存期間別計	1,758,579	1,151,785	424,438	714	4,594

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3 投資信託および特定金銭信託は考慮していません。

4 債券は国債・地方債・社債の合計です。

〔単体〕

## (イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別))

(平成21年9月中間期末)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	1,803,543	1,165,379	493,839	999	5,004
国外計	9,264	311	-	-	-
地域合計	1,812,808	1,165,690	493,839	999	5,004
製造業	120,094	94,917	14,447	-	1,534
農業、林業	21,689	21,689	-	-	27
漁業	1,251	1,251	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,419	1,419	-	-	-
建設業	42,819	41,621	350	-	933
電気・ガス・熱供給・水道業	27,385	19,512	3,826	-	-
情報通信業	9,079	6,120	1,821	-	-
運輸業、郵便業	27,421	25,328	1,002	-	23
卸売業、小売業	127,351	122,904	2,073	0	600
金融業、保険業	186,111	36,201	94,047	999	-
不動産業、物品賃貸業	131,376	130,799	300	-	853
学術研究、専門・技術サービス業	4,070	4,070	-	-	2
宿泊業、飲食サービス業	20,855	20,855	-	-	233
生活関連サービス業、娯楽業	16,587	16,587	-	-	172
教育、学習支援業	7,644	7,644	-	-	-
医療、福祉	101,867	101,867	-	-	206
その他サービス業	21,132	19,984	300	-	-
国・地方公共団体	539,500	184,397	354,988	-	-
その他	405,147	308,515	20,680	-	416
業種別計	1,812,808	1,165,690	493,839	999	5,004
1年以下	251,673	208,712	29,678	4	3,481
1年超3年以下	183,596	85,906	89,781	143	239
3年超5年以下	245,526	103,695	141,502	117	231
5年超7年以下	210,347	113,197	82,172	86	152
7年超10年以下	290,820	154,124	132,671	165	111
10年超	503,292	484,777	18,032	481	749
期間の定めのないもの	127,551	15,276	-	-	39
残存期間別計	1,812,808	1,165,690	493,839	999	5,004

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3 投資信託および特定金銭信託は考慮していません。

4 債券は国債・地方債・社債の合計です。

〔単体〕

(ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年9月 中間期	6,387	6,998	6,387	6,998
	平成21年9月 中間期	10,484	9,980	10,484	9,980
個別貸倒引当金	平成20年9月 中間期	7,371	13,519	7,371	13,519
	平成21年9月 中間期	9,961	9,990	9,961	9,990
特定海外債権 引当金勘定	平成20年9月 中間期	-	-	-	-
	平成21年9月 中間期	-	-	-	-
合 計	平成20年9月 中間期	13,759	20,518	13,759	20,518
	平成21年9月 中間期	20,445	19,971	20,445	19,971

(ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		期首残高 平成21年3月末	期中増減額	期末残高 平成21年9月末
地 域	国 内 計	9,961	29	9,990
	国 外 計	-	-	-
	地 域 合 計	9,961	29	9,990
業 種 別	製 造 業	1,809	122	1,932
	農 業 、 林 業	1,141	814	327
	漁 業	65	1	67
	鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	-	-	-
	建 設 業	1,361	391	970
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-
	情 報 通 信 業	-	-	-
	運 輸 業 、 郵 便 業	262	175	86
	卸 売 業 、 小 売 業	2,267	865	3,133
	金 融 業 、 保 険 業	451	15	466
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	870	181	1,051
	学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	587	213	800
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	190	7	198
	教 育 、 学 習 支 援 業	11	0	11
	医 療 、 福 祉	426	67	493
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	256	57	198
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-
	そ の 他	259	6	252
	業 種 別 計	9,961	29	9,990

## (二.業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額)

(単位:百万円)

		貸出金償却	
		平成20年9月 中間期	
製	造	業	777
農		業	11
林		業	-
漁		業	-
鉱		業	-
建	設	業	2,030
電	気・ガ	ス・熱供給・水道業	-
情	報	通 信 業	-
運		輸 業	25
卸	・	小 売 業	762
金	融	・ 保 険 業	43
不	動	産 業	217
各	種	サ ー ビ ス 業	2,597
国	・	地 方 公 共 団 体	-
個		人	238
そ	の	他	-
業	種	別 計	6,705

(単位:百万円)

		貸出金償却	
		平成21年9月 中間期	
製	造	業	55
農	業	、 林 業	743
漁		業	-
鉱	業	、 採石業、砂利採取業	-
建	設	業	460
電	気・ガ	ス・熱供給・水道業	-
情	報	通 信 業	-
運	輸	業、郵 便 業	0
卸	売	業、小 売 業	238
金	融	業、保 険 業	-
不	動	産 業、物 品 賃 貸 業	289
学	術	研 究、 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-
宿	泊	業、飲 食 サ ー ビ ス 業	50
生	活	関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	-
教	育	、 学 習 支 援 業	-
医	療	、 福 祉	-
そ	の	他 サ ー ビ ス 業	29
国	・	地 方 公 共 団 体	-
そ	の	他	43
業	種	別 計	1,910

## (ホ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー)

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成20年9月中間期末		平成21年9月中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	482,696	56	597,533
10%	43,836	73,821	44,302	55,323
20%	114,493	2,050	105,850	3,820
35%	-	78,515	-	81,898
50%	69,316	997	72,049	721
75%	-	239,533	-	255,110
100%	76,184	548,708	82,739	487,867
120% *	382	-	323	-
150%	-	912	-	837
200% *	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	304,214	1,427,235	305,321	1,483,113

- (注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮していません。  
 2 \*で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。  
 3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。  
 4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

(イ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー) (単位:百万円)

	平成20年9月 中間期末	平成21年9月 中間期末
適格金融資産担保合計	6,264	6,505
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	22,861	23,395
適格保証	22,861	23,395
適格クレジット・デリバティブ	-	-

## 【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(イ.与信相当額の算出に用いる方式)

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(ロ.グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額) (単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
外国為替関連取引	41	0
金利関連取引	174	273
合計	216	273

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

(ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)) (単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	766	999
外国為替関連取引及び金関連取引	51	0
金利関連取引	714	999
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	766	999

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

## (ニ.口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額)

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減はおこなっておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

## (ホ.担保の種類別の額)

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

## (ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額)

(単位:百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	766	999
外国為替関連取引及び金関連取引	51	0
金 利 関 連 取 引	714	999
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	-	-
合 計	766	999

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

## (ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額)

該当ありません。

## (チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額)

該当ありません。

## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

(イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項)

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

(ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項)

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
クレジットリンクローン債権	7,029	5,023
ソブリン・地方公共団体	19	13
政府機関	39	32
住宅ローン債権	5,447	2,926
自動車ローン	425	-
クレジットカード与信	395	14
リース債権	335	16
消費者ローン等個人向け債権	1,630	1,499
事業者向け債権	15,356	7,547
商業用不動産向け債権	486	-
合計	31,166	17,073

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末		平成21年9月中間期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	14,861	118	7,228	57
50%	9,921	198	5,227	104
100%	4,367	174	2,005	80
350%	-	-	-	-
自己資本控除	2,015	2,015	2,612	2,612
合計	31,166	2,507	17,073	2,854

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
クレジットリンクローン債権	2,015	2,012
事業者向け債権	-	599
合計	2,015	2,612

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用しておりません。

## 【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

### (イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額)

(出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等)

(単位:百万円)

	平成20年9月 中間期	時価	平成21年9月 中間期	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	29,195		34,879	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,312		2,458	
合 計	31,508	31,508	37,337	37,337

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

### (ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
売 却 損 益 額	43	1,110
償 却 額	1,539	-

### (ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額)

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は9百万円です。

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

### (ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額)

該当ありません。

### (ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の

規定により補完的項目に算入した額)

該当ありません。

## 【銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

投資有価証券勘定のVaR

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99%:保有期間1カ月 観測期間1年	8,127	7,444

銀行勘定のBPV

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
資 産	504	595
負 債	372	398

- (注) 1 BPVは邦貨建資産・負債(金利スワップ含む。)の1BP当たりの現在価値変動額です。  
 2 外貨建資産・負債残高は、BPVの算出対象外としています。  
 3 負債のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数を算定しています。  
 4 連結ベースの金利リスクの計量化は行っておりません。



【自己資本比率告示第8条第1項第2号イから八まで又は第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の構成に関する事項】

(イ.自己資本の構成)

(単位:百万円、%)

	平成20年9月 中間期末	平成21年9月 中間期末		平成20年9月 中間期末	平成21年9月 中間期末
( 自 己 資 本 )			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
資 本 金	10,662	10,662	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
資 本 剰 余 金	4,763	4,761	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	218	486
利 益 剰 余 金	58,543	53,854	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
自 己 株 式 ( )	62	74	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
社 外 流 出 予 定 額 ( )	439	439	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/ Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	2,015	891
その他有価証券の評価差損( )	3,324	-	控 除 項 目 不 算 入 額 ( )	-	-
為 替 換 算 調 整 勘 定	-	-	( 控 除 項 目 ) 計 ( E )	2,234	1,377
新 株 予 約 権	-	-	自 己 資 本 額 ( D ) - ( E ) ( F )	94,810	103,998
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	2,842	3,052	( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	911,537	854,577
営 業 権 相 当 額 ( )	-	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	7,375	5,611
の れ ん 相 当 額 ( )	-	-	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額( )	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	67,303	64,994
証券化取引により増加した自己資本に相当する額( )	-	-	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額( )	-	-	合 計 ( G )	986,217	925,184
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	72,985	71,817	連 結 総 所 要 自 己 資 本 額	41,682	38,384
繰延税金資産の控除金額( )	-	-	自 己 資 本 比 率 ( 国 内 基 準 )( F ) / ( G )	9.61	11.24
[ 基 本 的 項 目 ] 計 ( A )	72,985	71,817	参 考 : Tier1 比 率 ( 国 内 基 準 )( A ) / ( G )	7.40	7.76
うち告示第28条第2項に掲げるもの	-	-			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,896	2,776			
一 般 貸 倒 引 当 金	6,163	5,782			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	15,000	25,000			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	-	-			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	15,000	25,000			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 ( )	-	-			
[ 補 完 的 項 目 ] 計 ( B )	24,060	33,558			
短 期 劣 後 債 務	-	-			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 ( )	-	-			
[ 準 補 完 的 項 目 ] 計 ( C )	-	-			
自 己 資 本 総 額 ( A+B+C ) ( D )	97,045	105,376			

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

## 【自己資本の充実度に関する事項】

信用リスクに対する所要自己資本の額

(イ.資産(オン・バランス)項目)

(単位:百万円)

	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成20年9月中間期末 所要自己資本の額	平成21年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 現 金	0	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	1	0
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	3	1
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	0
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	186	176
10. 地方三公社向け	20	37	20
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	2,075	1,789
12. 法人等向け	20~100	17,189	15,364
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	7,056	7,532
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,099	1,146
15. 不動産取得等事業向け	100	4,590	4,438
16. 三月以上延滞等	50~150	106	126
17. 取立未済手形	20	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	10	276	201
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	-	-
20. 出 資 等	100	1,281	1,822
21. 上 記 以 外	100	2,064	1,802
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	2,726	1,133
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	38,695	35,560

(注) 所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じた額に自己資本控除額を加算しております。

(連結)

## (口・オフ・バランス項目)

(単位:百万円)

	掛目(%)	平成20年9月中間期末 所要自己資本の額	平成21年9月中間期末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	20	16
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-
5. N I F 又は R U F	50 <75>	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	62	26
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	188	160
(うち借入金金の保証)	100	101	87
(うち有価証券の保証)	100	-	-
(うち手形引受)	100	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
控除額	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	14	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	-	11
12. 派生商品取引	-	6	7
(1) 外為関連取引	-	0	0
(2) 金利関連取引	-	5	7
(3) 金関連取引	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-
合計	-	295	224

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

## (ハ・オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額	2,692	2,599
うち基礎的手法	2,692	2,599
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

## 【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

(イ.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別))

(平成20年9月中間期末)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	
国内計	1,755,116	1,145,554	425,514	714	5,182
国外計	13,606	340	-	-	-
地域合計	1,768,723	1,145,894	425,514	714	5,182
製造業	124,505	100,992	12,478	-	700
農業	14,440	14,261	-	-	877
林業	8,420	8,366	-	-	-
漁業	1,475	1,446	-	-	10
鉱業	1,522	1,522	-	-	-
建設業	57,834	55,662	608	-	633
電気・ガス・ 熱供給・水道業	30,386	22,660	3,272	-	-
情報通信業	8,743	7,404	498	-	-
運輸業	26,509	23,863	753	-	7
卸・小売業	132,179	127,048	1,801	-	864
金融・保険業	201,774	26,425	102,244	714	-
不動産業	83,395	82,275	398	-	461
各種サービス業	205,242	200,497	926	-	776
国・地方公共団体	434,382	153,513	280,616	-	-
個人	319,950	319,950	-	-	850
その他	117,959	4	21,914	-	-
業種別計	1,768,723	1,145,894	425,514	714	5,182
1年以下	259,170	216,277	38,071	2	3,332
1年超3年以下	173,501	82,662	69,602	196	191
3年超5年以下	220,705	112,155	98,557	167	133
5年超7年以下	204,745	103,781	85,992	265	411
7年超10年以下	274,978	162,593	102,632	82	419
10年超	481,914	451,255	30,658	-	171
期間の定めのないもの	153,707	17,168	-	-	523
残存期間別計	1,768,723	1,145,894	425,514	714	5,182

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3 投資信託および特定金銭信託は考慮していません。

4 債券は国債・地方債・社債の合計です。

## (イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別))

(平成21年9月中間期末)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	1,811,598	1,159,698	494,875	999	5,628
国外計	9,264	311	-	-	-
地域合計	1,820,863	1,160,010	494,875	999	5,628
製造業	121,849	94,917	14,447	-	1,534
農業、林業	21,879	21,689	-	-	27
漁業	1,286	1,251	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	1,419	1,419	-	-	-
建設業	43,630	41,621	350	-	933
電気・ガス・ 熱供給・水道業	27,462	19,512	3,826	-	-
情報通信業	9,252	6,263	1,821	-	4
運輸業、郵便業	28,154	25,328	1,002	-	25
卸売業、小売業	128,962	122,942	2,073	0	614
金融業、保険業	185,535	34,891	94,047	999	-
不動産業、物品賃貸業	126,161	125,482	300	-	853
学術研究、 専門・技術サービス業	4,100	4,070	30	-	2
宿泊業、 飲食サービス業	21,044	20,879	-	-	234
生活関連サービス業、 娯楽業	20,064	16,587	-	-	400
教育、学習支援業	7,644	7,644	-	-	-
医療、福祉	103,635	101,867	-	-	206
その他サービス業	21,263	19,984	300	-	4
国・地方公共団体	540,586	184,397	355,994	-	-
その他	406,929	309,257	20,680	-	785
業種別計	1,820,863	1,160,010	494,875	999	5,628
1年以下	251,526	204,927	29,678	4	3,497
1年超3年以下	188,000	84,945	89,811	143	320
3年超5年以下	251,629	103,165	142,508	117	339
5年超7年以下	210,488	112,907	82,172	86	152
7年超10年以下	290,717	154,009	132,671	165	111
10年超	503,370	484,777	18,032	481	749
期間の定めのないもの	125,129	15,276	-	-	456
残存期間別計	1,820,863	1,160,010	494,875	999	5,628

(注) 1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。

2 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3 投資信託および特定金銭信託は考慮していません。

4 債券は国債・地方債・社債の合計です。

(連結)

(ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年9月 中間期	6,839	7,939	6,839	7,939
	平成21年9月 中間期	11,478	11,072	11,478	11,072
個別貸倒引当金	平成20年9月 中間期	7,931	14,591	7,931	14,591
	平成21年9月 中間期	11,125	10,911	11,125	10,911
特定海外債権 引当金勘定	平成20年9月 中間期	-	-	-	-
	平成21年9月 中間期	-	-	-	-
合 計	平成20年9月 中間期	14,771	22,530	14,771	22,530
	平成21年9月 中間期	22,603	21,983	22,603	21,983

(ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		期首残高 平成21年3月末	期中増減額	期末残高 平成21年9月末
地 域	国 内 計	11,125	213	10,911
	国 外 計	-	-	-
	地 域 合 計	11,125	213	10,911
業 種 別	製 造 業	1,879	108	1,987
	農 業 、 林 業	1,141	814	327
	漁 業	65	1	67
	鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	-	-	-
	建 設 業	1,364	369	995
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-
	情 報 通 信 業	30	0	29
	運 輸 業 、 郵 便 業	262	175	86
	卸 売 業 、 小 売 業	2,268	865	3,134
	金 融 業 、 保 険 業	451	15	466
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	871	182	1,053
	学 術 研 究 、 専 門 技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	589	213	803
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	491	206	284
	教 育 、 学 習 支 援 業	11	0	11
	医 療 、 福 祉	431	68	500
	そ の 他 サ ー ビ ス 業	258	57	201
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-
	そ の 他	1,007	46	961
業 種 別 計	11,125	213	10,911	

## (二.業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額)

(単位:百万円)

		貸出金償却						
		平成20年9月 中間期						
製	造	業	777					
農		業	11					
林		業	-					
漁		業	-					
鉱		業	-					
建	設	業	2,030					
電	気・ガス・熱供給・水道	業	-					
情	報	通	信	業	-			
運		輸	業	25				
卸	・	小	売	業	762			
金	融	・	保	険	業	43		
不	動	産	業	217				
各	種	サ	ー	ビ	ス	業	2,597	
国	・	地	方	公	共	団	体	-
個						人	238	
そ						の	-	
業	種	別	計				6,705	

(単位:百万円)

		貸出金償却												
		平成21年9月 中間期												
製	造	業	55											
農	業	、	林	業	743									
漁		業	-											
鉱	業	、	採	石	業	、	砂	利	採	取	業	-		
建	設	業	460											
電	気・ガス・熱供給・水道	業	-											
情	報	通	信	業	-									
運	輸	業	、	郵	便	業	0							
卸	売	業	、	小	売	業	238							
金	融	業	、	保	険	業	-							
不	動	産	業	、	物	品	賃	貸	業	289				
学	術	研	究	、	専	門	技	術	サ	ー	ビ	ス	業	-
宿	泊	業	、	飲	食	サ	ー	ビ	ス	業	50			
生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業	、	娯	楽	業	-	
教	育	、	学	習	支	援	業	-						
医	療	、	福	祉	業	-								
そ	の	他	サ	ー	ビ	ス	業	29						
国	・	地	方	公	共	団	体	-						
そ						の	他	44						
業	種	別	計					1,911						

## (ホ.リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー)

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成20年9月中間期末		平成21年9月中間期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	483,752	56	598,589
10%	43,836	73,823	44,302	55,324
20%	114,493	2,205	105,850	3,918
35%	-	78,515	-	81,898
50%	69,316	1,507	72,049	1,186
75%	-	239,578	-	255,140
100%	76,184	557,671	82,739	494,787
120% *	382	-	323	-
150%	-	913	-	946
200% *	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	304,214	1,437,967	305,321	1,491,792

(注) 1 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮していません。

2 \*で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。

3 エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。

4 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

(イ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー) (単位:百万円)

	平成20年9月 中間期末	平成21年9月 中間期末
適格金融資産担保合計	6,264	6,505
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	22,861	23,395
適格保証	22,861	23,395
適格クレジット・デリバティブ	-	-

## 【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(イ.与信相当額の算出に用いる方式)

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

(ロ.グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額) (単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
外国為替関連取引	41	0
金利関連取引	174	273
合計	216	273

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

(ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)) (単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	766	999
外国為替関連取引及び金関連取引	51	0
金利関連取引	714	999
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	766	999

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。



## (ニ.口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額)

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減はおこなっておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

## (ホ.担保の種類別の額)

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

## (ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額) (単位:百万円)

種 類 及 び 取 引 の 区 分	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	766	999
外国為替関連取引及び金関連取引	51	0
金 利 関 連 取 引	714	999
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	-	-
合 計	766	999

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

## (ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額)

該当ありません。

## (チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額)

該当ありません。

## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

(イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項)

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

(ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項)

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
クレジットリンクローン債権	7,029	5,023
ソブリン・地方公共団体	19	13
政府機関	39	32
住宅ローン債権	5,447	2,926
自動車ローン	425	-
クレジットカード与信	395	14
リース債権	335	16
消費者ローン等個人向け債権	1,630	1,499
事業者向け債権	15,356	7,547
商業用不動産向け債権	486	-
合計	31,166	17,073

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末		平成21年9月中間期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	14,861	118	7,228	57
50%	9,921	198	5,227	104
100%	4,367	174	2,005	80
350%	-	-	-	-
自己資本控除	2,015	2,015	2,612	2,612
合計	31,166	2,507	17,073	2,854

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
クレジットリンクローン債権	2,015	2,012
事業者向け債権	-	599
合計	2,015	2,612

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

連結グループが投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額の算出において、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用しておりません。

## 【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額)

(出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等)

(単位:百万円)

	平成20年9月 中間期	時価	平成21年9月 中間期	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	29,195		34,879	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,993		1,873	
合 計	31,189	31,189	36,752	36,752

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

(ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額)

(単位:百万円)

	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
売 却 損 益 額	43	1,110
償 却 額	1,539	-

(ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額)

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は9百万円です。

(注) 投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

(ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額)

該当ありません。

(ホ. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の

規定により補完的項目に算入した額)

該当ありません。

## (銀行法施行規則)

## 第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
ロ. 持株数上位10以上の大株主	… 3
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	… 2
ロ. 直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務指標	… 4
ハ. 直近の2中間事業年度における業務状況指標	
(主要な業務状況指標)	
(1) 業務粗利益・業務粗利益率	… 17
(2) 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	… 17～18
(3) 国内・国際業務部門別の資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	… 17
(4) 国内・国際業務部門別の受取利息・支払利息の増減	… 18
(5) 総資産経常利益率、資本経常利益率	… 18
(6) 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	… 18
(預金関連指標)	
(1) 国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他預金の平均残高	… 19
(2) 固定金利、変動金利、その他区分ごとの定期預金の残存期間別残高	… 19
(貸出金関連指標)	
(1) 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	… 19
(2) 固定・変動金利別の貸出金の残存期間別残高	… 19
(3) 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	… 20
(4) 用途別の貸出金残高	… 20
(5) 業種別の貸出金残高、割合	… 21
(6) 中小企業等に対する貸出金残高、割合	… 20
(7) 特定海外債権残高5%以上の国別残高	… 該当なし
(8) 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値、期中平均値	… 20
(有価証券関連指標)	
(1) 商品有価証券の種類別平均残高	… 22
(2) 有価証券の種類別の残存期間別残高	… 22
(3) 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別平均残高	… 22
(4) 国内・国際業務部門別の預証率の期末値、期中平均値	… 22
5. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	… 7～16
ロ. 貸出金のうち次の額および合計額	
(1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3カ月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権	… 5
ハ. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち次の額および合計額	
(1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3カ月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権	… 該当なし
ニ. 自己資本の充実の状況	… 6、44～66
ホ. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価、評価損益	
(1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	… 23～24
ヘ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	… 20
ト. 貸出金償却額	… 20
リ. 中間単体財務諸表等について金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨	… 7
ヌ. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨	… 該当なし
6. 事業年度末日において将来の事業活動ならびに経営に重要な影響を及ぼす事象、状況、対応策	… 該当なし

## 第19条の3

2. 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	… 26
ロ. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務指標	… 27
3. 銀行・子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	… 30～42
ロ. 貸出金のうち次の額および合計額	
(1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3カ月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権	… 28
ハ. 自己資本の充実の状況	… 27、44～66
ニ. 2つ以上の異なる事業の種類ごとの経常収益、経常利益、資産額	… 43
ヘ. 中間連結財務諸表等について金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を受けている旨	… 30
ト. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている旨	… 該当なし
4. 事業年度末日において将来の事業活動ならびに経営に重要な影響を及ぼす事象、状況、対応策	… 該当なし

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条 資産査定公表	… 5、28
------------	--------